

令和元年度事業報告

令和元年度事業の結果を、次のとおり報告する。

I 組織の概要

1 名称

公益社団法人 静岡県建築士会

2 建築士会の責務（建築士法第22条の4第1項）

その名称中に建築士会という文字を用いる一般社団法人は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、社員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とし、かつ、建築士を社員とする旨の定款の定めがあるものでなければならない。

3 設立・組織・規模

- (1) 目的 建築士の品位の保持と技術の向上及びその業務の進歩改善を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。
- (2) 設立 昭和26年11月25日
- (3) 法人認可 昭和27年6月12日
- (4) 公益社団法人認定 平成24年3月27日（平成24年4月1日公益社団法人へ移行）
- (5) 会長 飯尾清三
- (6) 役員 理事16人（定数：15人以上20人以内）
会長 1人、副会長3人、常務理事3人、理事9人
監事 4人（定数：3人以上5人以内）
- (7) 組織 本会、3ブロック及び15地区で構成
- (8) 会員数 正会員1,101名、賛助会員150社、計1,251名社（R2. 3.31現在）

II 本 会

A 会 議

1 総 会

- (1) 定時総会 1.6.13(木)
会場 中島屋グランドホテル
- ア 平成30年度事業の報告
- イ 平成30年度収支決算(計算書類)の承認
- ウ 令和元年度事業計画の報告
- エ 令和元年度収支予算の報告

2 理事会 (6回)

- (1) 第1回 1.5.22(水)
ア 新入会員の承認
- イ 平成30年度事業報告及び収支決算
- ウ 令和元年度定時総会に付議すべき事項の決定
- エ 令和元年度定時総会
- (2) 第2回 1.7.17(水)
ア 新入会員の承認
- イ 平成30年度決算における遊休財産額保有制限超過に対する対応
- (3) 第3回(書面) 1.9.6(金)
ア 令和2・3年度会長候補選考委員会の設置の承認
- (4) 第4回 1.10.16(水)
ア 新入会員の承認
- イ 平成30年度決算における遊休財産額保有制限超過に対する対応
- ウ 「特定費用準備資金取扱規程」の制定及び「事務所移転費用準備資金」の積立
- エ 令和元年度10月補正予算
- オ 建築士会全国大会「しずおか大会」の開催日及び会場
- カ 令和2年度当初予算編成
- キ 令和元・2年度静岡県建築士会倫理委員会委員の承認
- ク 令和2・3年度会長候補選考委員会委員の承認
- ケ 事務局職員事務分掌表(10月21日改正)
- (5) 第5回 2.1.15(水)
ア 新入会員の承認
- イ 「事務所移転費用準備資金」の積立
- ウ 「会員増強及び建築士育成事業費用準備資金」の積立
- エ 「自然災害対策事業費用準備資金」の積立
- オ 令和元年度1月補正予算

- カ 「改訂版一般診断ソフト・精密診断ソフト Windows10版」の非会員への販売
- キ 耐震診断関係ソフトの今後の改定、修正等
- ク 令和元・2年度専攻建築士審査評議会の議長及び評議員の承認
- ケ 事務局職員事務分掌表(12月16日改正)
- (6) 第6回 2.3.18(水)
ア 新入会員の承認
- イ 令和2年度事業計画(案)
- ウ 令和2年度収支予算(案)
- エ 各特定費用準備資金の積立期間の変更
- オ 静岡県建築士会二級建築士及び木造建築士登録等事務取扱要領の改正(案)

3 監 査 会 (2回)

- (1) 第1回 1.5.8(水)
ア 平成30年度事業報告及び収支決算の監査(監事4名、会長・副会長)
- (2) 第2回 1.11.7(木)
ア 令和元年度事業報告及び収支決算の中間監査(監事4名、会長・副会長)

B その他の会議

- 1 総務会 (12回)
- 2 予算委員会 (5回)
- 3 機構・委員会等
 - (1) 会員厚生委員会 (2回)
 - (2) 事業研修委員会 (3回)
 - (3) 青年企画委員会 (5回)
 - (4) 広報情報委員会 (11回)
 - (5) 景観・まちづくり委員会 (5回)
 - (6) しずおか木造塾委員会 (6回)
 - (7) 試験機構 (4回)
 - (8) 地震関連業務受託機構 (1回)
 - (9) 建築士会全国大会「しずおか大会」準備委員会 (3回)

C 公益目的事業等の活動

1 建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業1）

(1) 建築士試験・登録事務等

ア 建築士試験及び合格者の名簿登録等の事業

建築士法に基づく建築士の資格の付与のための資格審査、試験等の業務、及び指定登録機関としての合格者の名簿登録、免許証交付等の業務を適正、確実に処理する。

(ア) 一級建築士・二級建築士・木造建築士の試験業務受託

(イ) 一級建築士等の登録申請受付業務

(ウ) 二級・木造建築士の登録・閲覧に関する業務

① 建築士試験業務

・ 二級建築士・木造建築士 申込受付業務

31. 4. 18（木）～4. 22（月）

会場 コンベンションアーツセンター グランシップ

受付会場申込人数 二級 278名、木造 4名（合計623名）

（インターネット申込人数 二級 303名、木造 2名）

（郵送申込人数 二級 36名、木造 0名）

・ 一級建築士 申込受付業務

1. 5. 9（木）～5. 13（月）

会場 静岡労政会館

受付会場申込人数 一級 122名（合計799名）

（インターネット申込人数 一級 546名）

（郵送申込人数 二級 131名）

・ 二級建築士 学科試験業務

1. 7. 7（日）

会場 静岡県立大学

実受験者数 422名

合格者数 177名（合格率41.94%）

・ 一級建築士・木造建築士 学科試験業務

1. 7. 28（日）

会場 静岡県立大学

一級建築士 実受験者数 511名

合格者数 123名（合格率24.07%）

木造建築士 実受験者数 4名

合格者数 0名（合格率0.00%）

・ 二級建築士 製図試験業務

1. 9. 15（日）

会場 静岡県立大学

実受験者数 245名

合格者数 97名（合格率39.59%）

・一級建築士・木造建築士 製図試験業務

1. 12. 8 (日) *再試験

会場 静岡県立科学技術高校

一級建築士 実受験者数	227 名		
合格者数	74 名	(合格率 32.60%)	
木造建築士 実受験者数	1 名		
合格者数	0 名	(合格率 0.00%)	

②登録申請受付件数

2. 3. 31 現在

手続の種類	令和元年度分			
	一級 建築士	構造・設備 一級建築士	二級・木造 建築士	合計
新規	67	8	113	188
再交付	7	0	12	19
事変書換え	12	0	24	36
再交付+事変書換	1	0	4	5
携帯免許変更	12	0	11	23
合計	99	8	164	271

イ 専攻建築士の認定事業

(ア) 専攻建築士の更新登録と認定申請の促進及びPR

(イ) 専攻建築士審査評議会関係会議の開催

・専攻認定制度の運営管理

<事業目的・趣旨>

より高度で専門的な知識と技術を併せ持つ建築士を認定し、社会からの期待と信頼に応える専攻建築士制度事業の推進と制度のPRを図った。

<委員会開催>

第1回 1. 7. 30 (月) 本会事務局 5名

<事業内容>

専攻建築士審査評議会の開催

第2回 (予備審査評議会) 2. 2. 26 (水) 静岡県建築士会会議室 4名

第3回 (審査評議会) 2. 2. 28 (金) 郵送による在宅審査 4名

<事業効果>

専攻建築士の登録更新者 4名(1領域)

(2) 建築士の資質向上のための研修等の事業

ア 法第22条の4第5項等に基づく研修

(ア) 「建築技術に関する講習会」の開催

<事業目的・趣旨>

建築士法第22条の4に定められたとおり、建築士会の義務として全ての建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図る機会を提供する。

<開催時期・場所>

1.11.18(月) 三島商工会議所

<参加人数>

会員42名 非会員18名 (合計60名)

<事業内容>

第一部

テーマ：確認申請の前にやること

講師：川口 修 氏

第二部

テーマ：開発行為について

講師：川口 修 氏

第三部

テーマ：市街化調整区域について

講師：川口 修 氏

<事業効果>

確認申請の前にやること、開発行為のこと、市街化調整区域のことについて、基本的な内容を再確認できた。

行政書士会作成の資料を使用させてもらい、より専門的な内容を分かりやすく理解することができた。

(イ)しずおか木造塾の開催

<事業目的・趣旨>

建築士の継続教育の一環として、木造の設計・施工に主眼をおき、実務面で役立つ5回の連続講座を開催した。平成12年度から開催し20年目で、講座内容は会報紙「建築静岡」に掲載して情報提供を行った。

非会員も受講可能とすることで建築士会への参加を促した。

<開催場所>

静岡県産業経済会館

<参加人数>

84名(会員44名・非会員40名)

<事業内容・開催日>

第1講座 1.9.7(土)

テーマ：街とつながる、環境とつながる

講師：関本 竜太 氏(リオタデザイン・東京)

テーマ：木造の近未来

講師：古川 泰司 氏(アトリエフルカワ・東京)

第2講座 1.10.26(土)

テーマ：町と家の間を考える

講師：伊礼 智 氏(伊礼智設計室・東京)

テーマ：林業業界の現状とこれから

講師：速水 亨 氏（速水林業・三重）

第3講座 1.11.16（土）

テーマ：木構造設計の勘どころ

講師：山辺 豊彦 氏（構造家・東京）

テーマ：素材と工法・・・伝統と創造

講師：六車 誠二 氏（六車誠二建築設計事務所・香川）

第4講座 2. 1.18（土）

テーマ：My断熱基準をつくる

講師：南 雄三 氏（住宅技術評論家・東京）

テーマ：木造住宅の“強・用・美”

講師：三澤 文子 氏（Ms建築設計事務所・大阪）

第5講座 2.2.22（土）

テーマ：新・エコハウスのウソ

講師：前 真之 氏（東京大学 准教授）

テーマ：火事に負けない中大規模木造のつくりかた

講師：安井 昇 氏（桜設計集団・東京）

<事業効果>

全5回の講座を開催し、木構造の基礎から最新の構造設計、木造の素材と工法、伝統技術と新しいデザインを創り出すための過程、木造建築と街、環境との繋がりなど、木造の広い視野の捉え方と幅広い知識を学ぶ機会を会員及び非会員に提供し、木造への理解を広めるとともに建築士会の取組みを紹介することができた。

(ウ)既存住宅状況調査技術者講習の開催

<事業目的・趣旨>

平成28年6月宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられた。

この「既存住宅状況調査技術者」は、国の登録を受けた指定機関が実施する講習会を修了した建築士のみにも与えられる資格であり、(公社)日本建築士会連合会が登録機関となり、静岡県建築士会が実施機関として講習会を実施した。講師は専門講習を受講した建築士会会員が担当した。

<開催日・場所・参加人数>

- ・新規講習（講義1(2h)+講義2(3h)+修了考査(50M)

1.9.5(木) アクトシティ浜松 31名

講師 飯尾 清三 氏、鈴木 純也 氏、村上 浩 氏

- ・移行講習（講義1(1h)+講義2(2h)+修了考査(50M)

1.8.8(木) 建築士会西部ブロック会議室

*申込者なしのため中止

<事業内容>

講義1 既存住宅状況調査の概要等

講義2 既存住宅状況調査の技術的基準等

修了考査

<事業効果>

住宅ストック数は世帯数を大きく上回り既存住宅の活用は社会的な課題となっており、将来この分野における建築士業務が増えることが予想されている。

この時代ニーズに対応するため、法に基づく新たな制度のもとで既存住宅の活用に向けた建築士の知識・技術の向上を図るとともに、講習の場を提供することができた。

(エ)次世代住宅ポイント制度と住宅リフォーム工事に関する講習会

<事業目的・趣旨>

令和元年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換するポイントを発行する制度とポイントの対象となるリフォーム工事についての講習会を開催した。

<開催時期・場所>

1.6.25(火) 静岡市産学交流センター ベガサート

<参加人数>

会員18名 非会員2名 (合計20名)

<事業内容>

- 1 制度の目的・概要
- 2 対象住宅の要件等
- 3 発行ポイント数
- 4 ポイントの交換商品等
- 5 申請手続き

<事業効果>

次世代住宅ポイント制度の概要と対象住宅、申請手続き等について、理解することができた。また、住宅リフォーム工事に関する講習は既存住宅状況調査技術者向けのスキルアップ講習の位置付けてあり、調査に役立つ実務的な部分について学習することができた。

イ 法第22条の2に基づく研修(定期講習)

<事業目的・趣旨>

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」の受講が義務付けられた。建築士がその義務を遅滞なく遂行するため、(公財)建築技術教育普及センターと共同してこの事業を実施した。

<開催時期、場所及び参加人数>

第2期分

(開催日)	(会場)	(参加者)
1.8.7(水)	建築士会東部ブロック会議室	30名
1.8.27(火)	アクトシティ浜松	68名
1.9.25(水)	あざれあ	69名 (合計167名)

<事業内容>

改正建築士法に定められた「建築士定期講習」の実施

- ・建築物の建築に関する法令に関する科目
- ・設計及び工事監理に関する科目

<事業効果>

今年度は、東部・中部・西部の3か所での開催し、会員及び建築士の講習会への参加を容易にし、新規及び更新者が確実に定期講習を受講し、建築士としての業務を滞りなく継続できる機会を提供した。

ウ 継続能力開発(CPD)登録制度

<事業目的・趣旨>

建築士が良好で質の高い建築環境の構築に資するため、指定した研修等を受講したり、建築相談等の社会貢献活動をすることで単位を付与する制度であり、CPD制度事業の推進と制度のPRを図るとともに、行政機関における入札等で単位取得者への優遇措置導入への働きかけを推進した。

本年度登録更新料未納者の継続意志確認を行い、登録者数の確定を行った。

<委員会開催>

1.7.30(火) 本会事務局 参加者5名

<事業内容>

CPD登録更新

- ・1.6.3(月)～6.28(金)及び随時受付

CPDプログラム認定

- ・毎月1回認定審査

CPDカード作成依頼 毎月25日発注

<事業効果>

CPD登録者数を維持できた。 合計367名 2.3.31現在

(内訳：正会員250名、賛助会員7名、非会員110名)

エ 応急危険度判定士講習会の受託、実施

<事業目的・趣旨>

静岡県が、想定される南海トラフ地震対策の一環として実施する「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」事業を受託することで、県の施策に積極的に協力していく。

<新規・更新対象者>

(開催日)	(会場)	(参加者)
1. 11. 28 (木)	島田土木事務所	56名
1. 12. 5 (木)	伊豆市役所中伊豆支所	12名
1. 12. 11 (水)	浜松総合庁舎	86名
1. 12. 20 (金)	袋井市役所	81名
2. 1. 12 (日)	静岡県産業経済会館	45名
2. 1. 22 (水)	東部総合庁舎	68名
2. 1. 29 (水)	静岡県産業経済会館	120名 (合計 468名)

講師 7名 (各会場1名 建築士会会員)

<事業効果>

静岡県地震被災建築物応急危険度判定士を養成することで、静岡県の地震対策「T O U K A I - 0」事業の推進に寄与している。

オ 建築士を目指す者への支援

建築家を目指す高校生や、建築士の受験資格を有し建築士を目指す者に対する支援を実施する。

(ア)建築甲子園の静岡大会の開催

<2019年第10回建築甲子園県内予選>

- ・開催日 1. 10. 27 (日)
- ・会場 静岡市文化クリエイティブ産業振興センター
- ・参加校及び作品名 (4校4チーム)
 - ①静岡県立科学技術高校「繋ぐ ～人とまちと未来と～」
 - ②静岡県立島田工業高校「S T A T I O N ・ n」
 - ③静岡県立天竜高校 「天竜城 ～天竜絵巻伝～」
 - ④静岡県立浜松工業高校「寄り添うこと、共に生きること
～舞阪地区センター～」
- ・県予選結果 (優勝) 静岡県立浜松工業高校
(準優勝) 静岡県立天竜高校
- ・全国大会結果 優勝校の作品を全国大会にエントリーした結果、静岡県立浜松工業高校はベスト8、審査委員長特別賞を受賞

(イ)後継者の養成

- ①一級建築士製図試験課題建物見学研修会 西部ブロック
- ②二級建築士製図講習会 中部ブロック
(詳細 ブロック事業参照)

2 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業2）

（1）まちづくり、景観形成事業

ア 景観整備事業

地域の良好な景観の形成に関する専門家の育成、情報の提供、その他の支援活動を推進する。

（ア）景観研修会の開催（SHEC まちづくり会議）

<事業目的・趣旨>

静岡県建築士会は、平成25年9月に静岡県ヘリテージセンター（SHEC）を開設し、歴史的建造物の維持保全・活用のため、建築士、職人、行政等のネットワークを構築するとともに、歴史的建造物をまちづくりに活かすための事業を行ってきた。

しかしながら、歴史的建造物の維持保全には様々な課題があることから、それぞれの地域の個別事例を学ぶことで、建築士としての自己研鑽と更なる資質の向上に繋げる。

<開催日・場所>

2.3.7（土） 沼津市民文化センター

<事業内容>

①まち歩き事業

上土町建築防災街区→名店街アーケード（建築防災帯）→城内学園等

②建物見学会

沼津市民文化センター

③講演 「静岡県の近現代建築の様相」

講師 常葉大学 土屋 和男 教授

*新型コロナウイルス感染予防のため中止

（イ）地域文化財専門家研修、地域文化財サポーター養成講座

<事業目的・趣旨>

地域の文化財建造物を判定できる専門家を、講義と実地研修の二本立てで育成する。

<開催場所>

実地研修を除き、各回とも 静岡市産学交流センター ペガサート

<参加人数>

専門家研修 6名、サポーター養成講座 5名、スポット受講者 19名

<事業内容・開催日時>

第1回 1.6.22（土）

テーマ：静岡県の文化財建造物

講師：常葉大学 土屋 和男 氏

第2回 1.7.27（土）

テーマ：文化財建造物の評価と保存

講師：名古屋大学 西澤 泰彦 氏

第3回 1.8.24(土)

テーマ：文化財建造物の活用

講師：名古屋市立大学 瀬口 哲夫 氏

第4回 1.9.28(土)

テーマ：修理の現場研修 一乗寺(静岡市清水区)

講師：日本建築センター 増田 千次郎 氏

第5回 1.10.19(土)

テーマ：文化財建造物の管理

講師：長岡造形大学 木村 勉 氏

第6回 1.11.9(土)

テーマ：さらなる活動の展開1

講師：東京大学 西村 幸夫 氏、静岡ヘリテージセンター 塩見 寛 氏

第7回 1.12.14(土)

テーマ：さらなる活動の展開2

講師：工学院大学 後藤 治 氏、静岡ヘリテージセンター 塩見 寛 氏

<事業効果>

地域の歴史的建造物を判定できる専門家として、文化財建造物の保全、修繕、活用等の知識及び技術を身につけることができた。

(ウ)地域文化財専門家・ステップアップ研修

<事業目的・趣旨>

地域文化財専門家研修修了者等を対象に、更なるステップアップを図るための研修を実施する。

<開催時期・場所>

31.4.7(日) 焼津市の法華寺

<参加人数>

会員 13名

<事業内容>

法華寺の修理現場視察

<事業効果>

法華寺の屋根替え及び修理工事の現場を視察することができ、文化財専門家としての知識、技術の向上が図られた。

イ 美しいしずおか景観推進事業(県主宰)への参加、協力

・静岡県景観賞(主催:美しいしずおか景観推進協議会)

<事業目的・趣旨>

県民共通の資産である県土の景観に関する啓発活動を行うことにより、しずおかの美しさを守り、育て創ることに寄与する。

<事業内容>

静岡県景観賞の選考・授与

5部門 民間施設、公共施設、まちなみ、景観づくり活動

1部門1件の優秀賞

優秀賞の中から優れた1地区を最優秀賞（知事賞）とする。

・知事賞 「旧東海道」に決定

<募集期間・審査>

募集 令和元年5月～7月まで

書類審査 1.8.22（木） 審査員：建築士会から1名

現地審査 1.9.18（水） 県内各地

表彰式 1.9.18（木） 静岡音楽館AOI

<事業効果>

静岡県が推進する景観賞事業の構成団体として寄与し、優れた景観形成の開発に貢献することができた。

ウ その他の事業

(ア) PR活動

市町へ景観整備機構のPR、景観行政団体へ景観整備機構の指定を要請

・静岡市、下田市、熱海市、伊東市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、伊豆市、富士宮市、島田市、牧之原市、掛川市、磐田市、湖西市の各市へ働き掛けを行った。（景観法第92条第1項に規定する景観整備機構の指定）

(イ) 会報誌「建築静岡」への掲載

「景観整備機構・瓦版」を毎号1頁連載

(2) 県民の安全確保のための事業

ア 住宅の耐震診断

(ア) 「わが家の専門家診断事業」（受託事業）

静岡県が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」事業の一環として、住民がわが家の耐震性を知り、耐震改修の重要性を理解していただくためのダイレクトメールを発送するとともに、県下28市町からの委託を受け耐震診断を実施した。

市 町	受託・件数	市 町	受託・件数
下 田 市	9	御 殿 場 市	22
東 伊 豆 町	8	小 山 町	17
河 津 町	1	御殿場地区計 2	39
南 伊 豆 町	2	静岡市(清水区)	144
松 崎 町	5	清水地区計 1	144
西 伊 豆 町	6	静岡市(葵・駿河区)	151
賀茂地区計 6	31	静岡地区計 1	151
伊 東 市	37	牧之原市	10
伊東地区計 1	37	吉 田 町	12
熱 海 市	10	榛原地区計 2	22
熱海地区計 1	10	掛 川 市	54
三 島 市	12	菊 川 市	13
伊 豆 市	8	御前崎市	13
伊豆の国市	6	小笠地区計 3	80
函 南 町	10	磐 田 市	96
三島地区計 4	36	袋 井 市	8
沼 津 市	107	森 町	13
清 水 町	6	中遠地区計 3	117
長 泉 町	8	浜 松 市	410
沼津地区計 3	121	浜松地区計 1	410
裾 野 市	34		
裾野地区計 1	34	合計 13 地区 28 市町	1,232

(イ)「木造住宅補強計画策定事業」(三島市からの受託事業)

旧耐震の木造既存住宅で耐震性に不安のある住宅を対象に、各住宅に出向いて老朽度を確認しながら補強計画の策定を行うとともに、耐震補強に繋がる相談等を行った。

<業務の内容>

国土交通省告示第184号(平成18年1月25日)による方法、「静岡県耐震診断補強マニュアル(改訂版)平成21年8月」及び「木造住宅の耐震リフォーム事例集(静岡県発行)」に基づき行った。

- ・木造住宅の補強計画の策定
- ・木造住宅の耐震補強につながる相談、安全な住まい方指導、概算工事費算出等

<対象市> 三島市

<実績> 10件

- ・図面有 わが家の耐震診断の実施有 0件
- ・ 同 わが家の耐震診断の実施無 0件
- ・図面無 わが家の耐震診断の実施有 4件
- ・ 同 わが家の耐震診断の実施無 6件

(ウ)「木造住宅耐震戸別訪問事業」(沼津市からの受託事業)

昭和 56 年以前に建築され、耐震補強工事を実施していない木造住宅の所有者等に対し、住宅の耐震化についての意向調査を実施し、その際、耐震補強の必要性を説明するとともに、補助金制度の周知を行うことにより、耐震診断・補強工事の実施を誘導することで耐震化率の向上を推進した。

<業務の内容>

「静岡県耐震診断補強相談士認定制度要綱」により認定された相談士が、既存住宅の耐震化を促進するための普及啓発等に係る戸別訪問を行い、住民の意向を調査した。

<対象市・地区> 沼津市 第三、千本、第二、戸田地区

<実績> 調査件数 1,126 戸

(エ)「ブロック塀診断専門家派遣事業」(三島市からの受託事業)

住宅の敷地に築造された耐震性に不安のあるブロック塀を対象に、ブロック塀診断の専門家を派遣し、老朽化を確認しながら診断を行うとともに、耐震性を説明し、改修や撤去に関する相談等を行った。

<業務の内容>

国土交通省告示第 184 号(平成 18 年 1 月 25 日)による診断基準、または一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」に定める耐震診断基準に基づき、耐震診断及び相談等を行った。

<対象市> 三島市

<実績> 診断等件数 28 件

(オ)「御前崎市空家等耐震診断調査事業」(御前崎市からの受託事業)

所有者が御前崎市内に所有する空家等について、当該空家等の耐震性を把握し、市場に流通するための資料とするために、耐震診断調査を行った。

<業務の内容>

「静岡県耐震診断補強マニュアル(静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会)」、「木造住宅の耐震診断と補強方法(一般財団法人日本建築防災協会)」及び「木造住宅の耐震リフォーム事例集(静岡県)」に基づき行った。

<対象市> 御前崎市

<実績> 診断調査件数 5 件

イ 静岡県総合防災訓練への参加

三島市・函南町をメイン会場に行われた平成元年度静岡県総合防災訓練に参加し、地震被災建築物応急危険度判定訓練を実施した。

・開催日 令和元年 9 月 1 日(日)

・参加者 熱海市 5 名

ウ 静岡県災害対策士業連絡会への参画

想定される南海トラフ地震に対し専門家職能団体及びその構成員が専門知識を生かし、防災活動並びに災害復興、被災住民の支援活動を行うため、士業間でさらなる協議・連携強化に務めた。

(ア)会議への出席

- ・ 1. 8. 30 (金) 静岡県弁護士会館 参加者 1名
- ・ 2. 2. 25 (火) 静岡県弁護士会館 参加者 1名

(イ)台風19号災害に伴う現地相談会への参画

- ・ 1. 10. 30(水)、31(木) 伊豆の国市伊豆長岡庁舎 8名
- ・ 1. 11. 18(月) 函南町役場 4名
- ・ 1. 11. 24(日) 伊豆の国市商工会本所 4名

(3) 住宅に関する展示等による情報発信事業

ア 県民に対する建築技術や情報の提供の場の設定、ホームページや機関紙による情報発信

(ア)機関誌「建築静岡」の発行

<事業目的・趣旨>

建築に係る最新情報や建築士会の活動状況、各種お知らせ等を定期的に会員及び県民に提供することで、建築士会に対する理解を深めてもらう。

<発行状況> 年4回

- ・ 春号 No. 668 31. 4. 1 発行 1,500部
- ・ 夏号 No. 669 1. 7. 1 発行 1,500部
- ・ 秋号 No. 670 1. 10. 1 発行 1,500部
- ・ 新年号 No. 671 2. 1. 1 発行 1,500部

「建築静岡」とともに、日本建築士会連合会発行の機関誌「建築士」(毎月発行)を毎月会員へ郵送している。

<情報内容>

「建築静岡」には、建築時事特集、コラム、シリーズ情報、委員会等活動等連載、事業報告、お知らせ等の記事を掲載している。さらに会員への挟み込み情報を受け、機関誌とともに発送している。

<事業効果>

機関誌の発行は、公益法人としての建築士会の社会的認知度を高める有効な手段であり、また、会員相互の連携を深めるとともに資質の向上にも寄与できた。

(イ)ホームページの充実

<事業目的・趣旨>

平成24年度から公益法人化した建築士会のホームページは、その公益性の観点から情報公開の一層の推進を図り、より見やすく活用しやすいものとなるよう随時更新しており、WEBサイトの管理及び運用に関し必要な事項を定め、各種情報を会員及び県民にリアルタイムで発信する。

<事業内容>

- ・HPトップページに9つのコンテンツを作成
 - ①建築士会新着情報、②関係団体新着情報、③行政新着情報
 - ④一般新着情報、⑤活動報告新着情報、⑥建築静岡新着情報
 - ⑦東部新着情報、⑧中部新着情報、⑨西部新着情報
- ・HPカレンダー
- ・公益法人としての情報公開コンテンツの設置

<事業効果>

ホームページで最新情報をリアルタイムで発信するとともに、情報の相互交換など、会員及び県民の利便性の向上と建築士会の円滑な運営・活動に資することができた。

イ 「高性能な住まいづくりのススメ」講習会の開催

<事業目的・趣旨>

昨年度、静岡県建築住宅まちづくりセンターからの委託により作成したパンフレット「高性能な住まいづくり」を活用して、一般消費者に「高性能な住まいづくり」を普及するため、まちづくりセンターとの共催により建築士を対象としたパンフレットの内容についての講習会を開催した。

併せて、「建築基準法、建築物省エネ法改正の概要」についての講習会を開催した。

<開催時期・場所・参加人数>

1.10.21 (月)	アクトシティ浜松	84名	
1.10.28 (月)	沼津商工会議所	81名	
1.10.30 (水)	静岡市産学交流センター	ベガサート	90名 計 255名

<事業内容>

- 講習1 「高性能な住まいづくりのススメ」
講師 静岡県建築士会 会員
- 講習2 「建築基準法、建築物省エネ法改正の概要」
講師 静岡県くらし・環境部建築住宅局 職員

<事業効果>

パンフレットの内容について、一般消費者に分かりやすく説明できる程度に理解できた。また、建築基準法、建築物省エネ法の改正内容についても理解でき、建築士としての知識を深めることができた。

(4) 建築相談事業

ア 県民の住宅建築に関する様々な相談に対応

県下各地区において、住民からの各種建築相談に対応すべく行政等ともタイアップし定期的に無料相談会を開催している。

(ア)展示会等における相談コーナーの設置

(イ)市町主催の住民相談室等への相談員派遣

(ウ)住宅関係機関等への相談員派遣

(エ)行政、司法の住宅紛争事案等への専門家派遣

静岡県建設工事紛争審査会(県所管)の委員として建築士会会員6名が、また静岡県住宅紛争審査会処理委員(静岡県弁護士会所管)として5名が就任している。

(5) 建築士会全国大会「しずおか大会(仮称)」の開催準備

令和4年に本県において開催が予定されている「建築士会全国大会『しずおか大会』」の準備を進めるため、令和元年6月に「全国大会準備委員会」を設置し、開催場所及び開催日等について検討した。

検討結果、開催場所は静岡市の静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」、開催日は令和4年10月28日(金)に決定した。

令和2年度からは「実行委員会」へ移行し、具体的な準備を進めていく。

<準備委員会の開催>

第1回 1.6.26(水) グランシップ9階会議室 11名

・グランシップ施設視察及び感想・意見交換

第2回 1.7.8(月) 西部ブロック事務局事務室 9名

・アクトシティ浜松、オークラアクトシティホテル浜松視察

・施設見学後の感想・意見交換

・エクスカーション候補地

埼玉建築士会訪問調査 1.8.23(金) 6名

・運営組織、連合会との調整

・準備スケジュール 等

第3回 1.8.28(水) 静岡市産学交流センター ペガサート 13名

・埼玉建築士会調査報告

・開催候補施設の比較、開催場所及び開催日(案)の決定

・エクスカーション候補地

建築士会全国大会「函館大会」視察 1.9.21(土) 8名

*<特記事項>

建築士会全国大会「しずおか大会」の開催費に充てるため、平成29年度から建築士会東海北陸ブロック会構成県に負担金(静岡県500万円、他6県各100万円)をお願いしており、全国大会開催用口座を設け管理している。

本県は平成30年度に200万円、令和元年度に100万円を負担金として支出、令和2年3月31日現在の負担金総額は595万円である。

3 法人管理

(1) 会員増強策等の検討

ア 会員の減少は、組織の将来に関わる重要な問題であることから、できることから実動を図って行くこととした。

○ブロック関連事業

・二級建築士製図講習会 中部ブロック

- ・一級建築士製図課題建物見学研修会 西部ブロック
 - ・浜松工業高校交流会、天竜高校交流会 西部ブロック
- (詳細 ブロック事業参照)

イ 建築士試験新規合格者への入会案内

建築士養成機関の協力の下、入学式、合格者祝賀会、卒業式へ本会関係者が出向き、建築士会の紹介をするとともに入会を働きかけた。

なお、令和2年2月、3月開催の一部の合格者祝賀会等は、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。

(2) 予算委員会の設置

令和2年度予算の編成に当たっては、予算委員会(会長を委員長に3副会長・3常務理事を委員)を設置し、費用対効果を意識した事業の重点化や管理運営経費の見直しなどを行い、公益社団法人に相応しい持続可能な財政運営を図っていくための検討を行った。

第1回	1. 10. 9 (水)	予算委員会の設置、令和2年度予算編成方針決定
第2回	1. 12. 4 (水)	当初予算要求額取りまとめ、調整
第3回	1. 12. 16 (月)	1次査定
第4回	2. 1. 9 (木)	1次査定結果調整
第5回	2. 2. 12 (水)	査定結果(最終案)報告

(3) 建築士会東海北陸ブロック会

東海北陸7県の建築士会会長及び日本建築士会連合会会長が一堂に会し、建築に係る諸課題を協議するとともに、情報の共有を図ることを目的に会議を開催した。会議は各県の持ち回りで開催しており、令和元年度は三重県建築士会が当番県であった。

<開催日・場所・参加者>

第1回	1. 7. 16 (火)	愛知県建築士会 会議室	27名
第2回	1. 9. 6 (金)	愛知県建築士会 会議室	25名
第3回	1. 11. 15~16 (金・土)	志摩観光ホテル	20名
第4回	2. 2. 21 (金)	愛知県建築士会 会議室	29名

(4) 特定費用準備資金の積立

平成30年度決算において、公益法人の遊休財産保有制限額を超過したことに伴い、その解消を図るため、「特定費用準備資金」として次の三つ資金を積み立て、令和2年度以降に各事業を実施することとした。

①事務所移転費用準備資金 580万円

現在、本会事務所として借用している静岡県建設業会館が静岡市の市街地再開発事業により令和3年に解体予定のため、事務所を移転する。

②自然災害対策事業費用準備資金 520万円

地震、津波に風水害を加えた災害対策について、本会としてどのように対処できるかを検討し、一般県民を対象に自然災害に対する対応策等についての講習会等を実施する。

令和2年度：事業内容の検討(20万円)

令和3～7年度：講習会等具体的事業の実施(100万円×5年)

③会員増強及び建築士育成事業費用準備資金 520万円

会員増強と建築士の育成を図るため、若年建築士を中心として会員や建築士を目指す学生等を対象として、建築技術の最新情報の提供などの講習会等を実施する。

令和2年度：事業内容の検討(20万円)

令和3～7年度：講習会等具体的事業の実施(100万円×5年)